

令和2年 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講報告

フィールド科学系部門生物生産技術班 田中 明良

● 期間・場所

期間：令和2年6月29日（月）～7月1日（水）

場所：広島県労働基準協会 林業ビル8階教室（広島市中区上八丁堀8-23）

● 参加者

広島県内の酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習参加者 30名

● 講習内容

○学科講習 14時間30分（試験含む）

- ・酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急蘇生に関する知識
- ・酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識
- ・保護具に関する知識
- ・硫化水素に関する知識
- ・空気中の硫化水素の濃度が100万分の10を超える状態の発生の原因及び防止措置に関する知識
- ・関係法令

○実技講習 4時間

- ・人工呼吸の方法、人工そ生器の使用方法、酸素濃度測定器及び硫化水素測定器の取り扱い

● 所感

酸素欠乏危険場所での作業は、土木、建築工事をはじめとして、化学工業、食品製造業などで広く行われており、酸素欠乏症等による災害は様々な業種において発生する恐れがあります。また、発生件数、被災労働災害者数は他の災害に比べて少ないが致死率は非常に高い災害です。特に、硫化水素による被害は悲惨で0.3ppm程度（温泉で感じられる硫黄臭）であれば嗅覚で感知し退避することができるが30ppm以上になると嗅覚神経が麻痺し、かえって硫化水素の不快臭が緩和され異常を感じられなくなる。その為、連続ばく露で呼吸器、脳神経に異常が起こり脳細胞の破壊による後遺症、呼吸麻痺、呼吸停止、最悪の場合は窒息死という致命的な結果をもたらす。当農場にも厚生労働大臣が定める酸素欠乏状態・硫化水素中毒の発生しやすい場所である、し尿処理施設があり、定期的にし尿貯留槽内の点検・整備を行う。開口部がマンホールで入り口が狭くタンク内も深くなっているので作業時は十分換気し監視人を設け安全に行っていきたい。